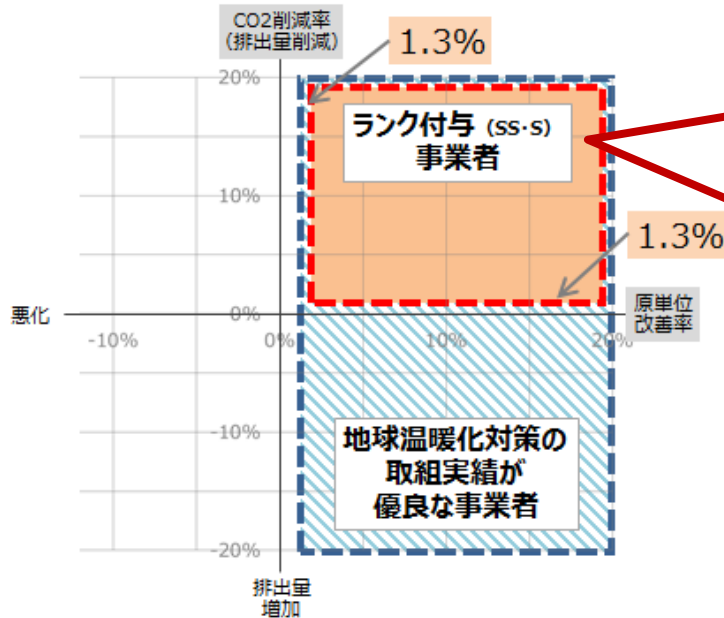


地球温暖化対策報告書制度における評価方法について

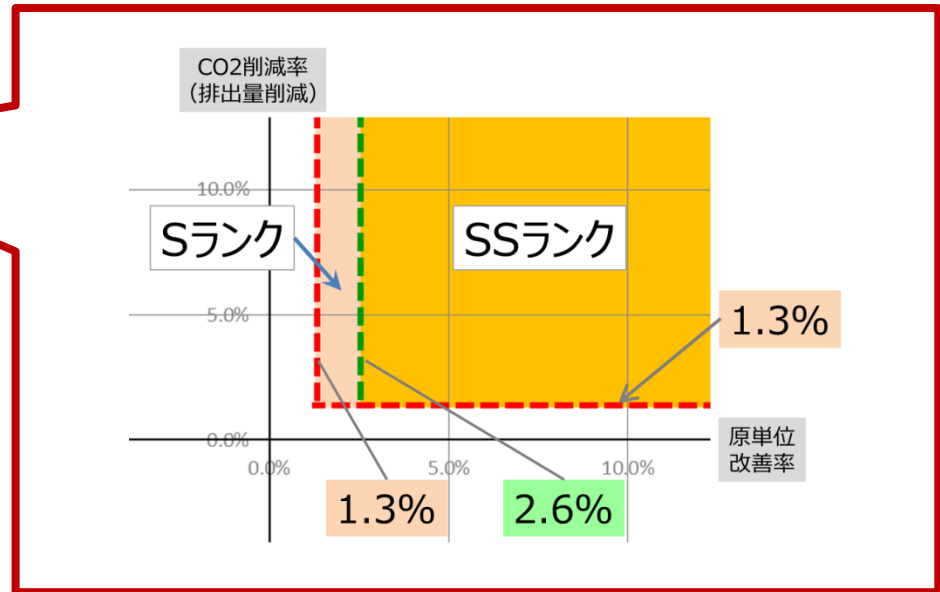
- 原単位改善率が1.3%以上を達成した事業者を「地球温暖化対策の取組実績が優良な事業者」として評価・公表
- なかでも、CO2排出量削減率が1.3%以上を達成した事業者には「ランク」を付与

* 評価は毎年度実施。評価基準はCO2排出量削減率及び原単位改善率とし、直近5か年の平均値により算定

【評価のイメージ（全体）】



【「ランク付与」のイメージ】



区分	ランク	評価の水準
地球温暖化対策の取組実績が 極めて優良 な事業者	SS	排出量削減率が1.3%以上、かつ、原単位改善率が2.6%以上
地球温暖化対策の取組実績が 特に優良 な事業者	S	排出量削減率が1.3%以上、かつ、原単位改善率が1.3%以上2.6%未満

※評価の水準である「1.3%」は、「都の2030年削減目標」の達成に向けた、本制度対象事業所の目標排出量を踏まえて設定